

平成30年12月10日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第11日目）

- |       |         |  |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 承認第85号  | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 2 | 議案第86号  | 上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 3 | 議案第87号  | 上天草市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 4 | 議案第88号  | 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第89号  | 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 6 | 議案第90号  | 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）  |
| 日程第 7 | 議案第91号  | 平成30年上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）   |
| 日程第 8 | 議案第92号  | 平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）   |
| 日程第 9 | 議案第93号  | 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）  |
| 日程第10 | 議案第94号  | 平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）  |
| 日程第11 | 議案第95号  | 平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）   |
| 日程第12 | 議案第96号  | 平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）  |
| 日程第13 | 議案第97号  | 指定管理者の指定について   |
| 日程第14 | 議案第98号  | 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について  |
| 日程第15 | 議案第99号  | 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について   |
| 日程第16 | 議案第100号 | 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）  |
| 日程第17 | 議案第101号 | 指定管理者の指定について   |
| 日程第18 | 議案第102号 | 工事請負契約の変更について  |
| 日程第19 | 同意第 7号  | 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて   |

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 何川 雅彦	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
1 0 番 田中 万里	1 1 番 北垣 潮	1 2 番 島田 光久
1 3 番 津留 和子	1 4 番 桑原 千知	1 5 番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	山下 正
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	浦下 千明		

---

開会 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長(北垣 潮君) おはようございます。

本日12月10日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は議案3件、同意1件の合計4件です。

まず、議案第100号、平成30年度上天草市一般会計補正予算(第6号)及び議案第10

1号、指定管理者の指定については、執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、質疑を経て委員会に付託することを決定いたしました。

次に、議案第102号、工事請負契約の変更について及び同意第7号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについては、執行部からの説明を受け慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、質疑討論を経て、採決することに決定しました。

御賛同賜りますようお願い申しあげ、委員長報告を終わります。

**○議長（園田 一博君）** お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（園田 一博君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。

質疑の仕方については、議会運営の申し合わせのとおり、自己の意見など一般質問にならないよう御注意願います。

---

日程第 1 承認第85号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**○議長（園田 一博君）** 日程第1、議第85号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（園田 一博君）** 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 2 議案第86号 上天草市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**○議長（園田 一博君）** 日程第2、議案第86号、上天草市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（園田 一博君）** 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 3 議案第87号 上天草市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**○議長（園田 一博君）** 日程第3、議案第87号、上天草市職員の旅費に関する条例の一部を

改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 4 議案第 88号 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第88号、上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この条例改正は、緩和されるという説明がありました。番地なども指定されているようですが、市内に対象事業者は何社ぐらいあるのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

条例の対象事業者ということでございますけれども、10社となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この改正によって、改正は事業者にとっては、どうなるのかというのを、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 効果として考えられますのは、事業所の事業拡大による工場等の建設面積が広く確保されるということで、事業推進の一因になると考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 現在10社あるということでしたけれども、その10社の中で、今、事業拡大などということでは言われませんでしたけれども、事業拡大することによって、多分、上天草市内では従業員の雇用とか、そういうのに広がっていくかなと思うんですけど、事業拡大などを考えている会社も現在あるんでしょうか。

この、条例が今まであったため、それが拡大できなかった。これが緩和されることによって、それも進むということなると思うんですけど、そういう会社はあるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今回の改正によって、事業拡大をするという御相談はまだございませんけれども、それ以前から、工場の増設をしたいという御相談を受けてるのが2社

ございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君、次の質問。

○5番（宮下 昌子君） 事業者に対する、この緩和されましたという告知ですけれども、どのような形で行われるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 上天草市内の工場立地特例対象区域を指定した熊本県地域未来投資促進基本計画は、熊本県のホームページで公表されております。

今回の条例の改正の内容につきましては、上天草市のホームページで公表しまして、対象事業者並びに今後進出を希望される事業者につきましては、必要に応じて会議等でご説明させていただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） もういいです。

○議長（園田 一博君） いいですか。ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第 5 議案第 89号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第89号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 6 議案第 90号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）

○議長（園田 一博君） 日程第6、議案第90号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。本案について、質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 22ページですね。

教育費の中で、奨学金貸し付けの減額ということであっておりますけれども、教育部の説明資料の中で、一応30年度の見込みが65名に対し、40名の受給者が決定したということで、その差額が減額となっているわけですが、その申請者数が何名いたのか、伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしく申し上げます。

平成30年度の申請者数は、40名となっております。その内訳は、高校生27名、大学生13名でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 40名申請者があって、全員が受給できるような審査結果になったということですが、65名の見込みに対して40名ということは、6割ちょっと超してるわけなんですけど、応募者40名ほどしかいなかったということは、何か原因があったのか。それとも、相手方の都合もありますので、なかなか答弁もしにくいだろうと思いますけれども、教育委員会のほうとしては、どのようなことで捉えておられますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 生徒数の減少もあると思います。そのほかに、公立学校の授業料の無償化等の影響もあるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 説明によりますと、申請者40名、（2）の質問になるんですが、全員が選考されたということで、認識の中で伺いますが、やはり教育に関しては、以前から家庭の裕福さじゃないけど、それと教育部のレベルというのが、ある程度比例するというのも言われておりますので、例えば、高校から大学に進学したいと思っても、なかなかそんな家庭の事情でできないという場合もありますので、今後、さらに、なるべく多くの方が受給できるような形で進めていってほしいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 答弁、教育部長。

○教育部長（中 文近君） この奨学金につきましては、告知のほうを中学生、それから、ホームページ等でも行っておりますので、周知については十分認識していただいているのかなと思っております。

応募者に対しては、厳正な審査をもとに、受給していただくようにしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 24ページですけれども、登立小学校ブロック塀改修工事ということで、520万あがっております。これは、国からの補助があるということですのでけれども、この国の補助率というものは、どれくらいなのかということ、まずお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 国庫補助率は3分の1となっております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 小学校のブロック塀については、前回の議会で何校あるということで、報告を受けてますが、ここに今回補正としてされるのは、登立、阿村、上小学校ということであがっておりますけれども、ほかのブロック塀の改修というのは、どんなふうにするのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今回、工事のほうで補正をあげておりますのは、比較的大きな部分であげてますが、そのほか小中学校の分については、修繕で対応するようにしております。既存の予算の中で、対応するようにしておりますので、すべての小中学校のブロック積みは、改修するというので進めております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。前回の議会のときにあげられた小中学校については、今年度全部修理をしてしまうということですよ。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 前回、小学校8校、中学校3校ということで報告したと思いますが、中学校のほうで龍ヶ岳中学校は、全長が1.8メートルと1.6メートル、それから、高さが1メートル以下ということでありまして、破損もなかったために、ここは、そのままにするということになりました。

ですので、小学8校、中学校2校について、すべてのブロック積みを改修するというのでしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） じゃあ、次、同じページですけれども、上小学校の土留めブロック改修工事については、これは国の補助ということにはなっていないんですけど、これは、対象外ということだと思んですけど、その基準みたいなのは何かあるんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今回の国の基準につきましては、ブロック塀が対象となっておりますので、この上小学校のほうは、土留めのブロック積みということになりまして、ブロック塀ではありませんので、対象外となっております。

基準といたしましては、建設当時の建築基準を遵守してつくられたブロック積みということになっておりまして、建設時期が判明しないものとか、建築当時の建築基準に基づいて建築され

ていないブロック積みは対象外となっています。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） じゃあ、小中学校の敷地内で、その建築基準に沿わないまま建てられているというものもあるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） はい、ございます。全体で補助対象になっているのは、小学校の登立小学校、それから阿村小学校、これは全部ではありません。一部です。この2校のみとなっています。ですので、全体この2校の分についてが補助対象ということでありますので、その他の分は、補助対象となっていません。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。

本案は各所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第 7 議案第91号 平成30年上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第7、議案第91号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 8 議案第92号 平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第8、議案第92号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 9 議案第93号 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第9、議案第93号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第10 議案第94号 平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第10、議案第94号、平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 議案第95号 平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第11、議案第95号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第12 議案第96号 平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第12、議案第96号、平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第13 議案第97号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第13、議案第97号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第14 議案第98号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

○議長（園田 一博君） 日程第14、議案第98号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第15 議案第99号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について

○議長（園田 一博君） 日程第15号、議案第99号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第16 議案第100号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（園田 一博君） 日程第16、議案第100号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

追加議案につきまして、ご説明いたします。

追加議案として、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）の予算議案を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、総務企画部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、ご審議いただきご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

議案第100号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。予算書2ページをごらんください。

今回の補正は、上天草市大矢野町自然休養村管理センターの指定管理委託料にかかる平成31年度から平成33年度までの債務負担行為の設定を行うものでございます。

上天草市大矢野町自然休養村管理センターの指定管理につきましては、本年度をもって、現在の指定管理期間が満了することにより、新たに平成31年度から平成33年度までの期間の指定管理者を指定するにあたり、債務負担行為の設定が必要となったものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第101号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第17、議案第101号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案として、指定管理者の指定についての議案を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、教育部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願いいたします。

議案書2ページをお願いします。

議案第101号、指定管理者の指定について御説明いたします。

上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者による管理運営について、今年度をもって現在の指定管理機関が満了することに伴い、新たな指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定の期間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第18 議案第102号 工事請負契約の変更について

○議長（園田 一博君） 日程第18、議案第102号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 同じく追加議案として、工事請負契約の変更についての議案を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、健康福祉部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書3ページをお願いします。

議案第102号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

平成30年第3回上天草市議会臨時会において議決されました（仮称）龍ヶ岳保育園改築（建築）工事請負契約のうち、工期「平成30年第3回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から平成31年1月31日まで」を、「平成30年第3回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から平成31年2月28日まで」に変更するものでございます。

本工事については、熊本地震に係る震災復興事業や、全国的な自然災害の発生の影響を受け、施工過程で工事の遅延が生じたことから、当初、工期内に竣工させるため11月末まで工法の変更等について協議検討を進めてまいりましたが、施工管理に万全を期す必要があるため、最終的にひと月程度工期を延長することとしたところでございます。

なお、変更後の工期については、平成31年2月28日となりますが、同年4月1日からの供用開始への影響はないと考えているところでございます。

提案理由といたしましては、熊本地震に係る震災復興事業等の影響を受け、工事の遅延が生じたことから、工期を変更する必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 本案について質疑はありませんか。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 1カ月ほどの工期延長ということなんですが、4月の供用開始を見込んでのことということで、影響がないという説明だったんですが、竣工後じゃないと供用開始、開園に向けての準備ができないということで、その準備期間が3月のひと月間は必要ということで、この2月28日に決定したのか。

仕事をする立場からすれば、少しでも工期が長いほうが、余裕を持って仕事もできますし、仕事もきれいにできると思うので、準備期間がそこまで必要でないならば、せつかく延ばすのであれば、もう少し延ばしてもいいのではないかなということで質問をいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、御説明しましたように、なるべくであれば、準備期間というのは長く持ちたいものですから、工期自体は1月いっぱいということでさせていただいておりました。

その中で、工法等を工夫しながら、何とかその期間にということで、ぎりぎりまで検討いただいたんですけども、どうしても1月末は厳しいということで、1カ月間の猶予をいただきたいということで、事業所のほうからも御相談を受けた上で、2月末までということで延期をお願いできればということで、今回提出させていただきましたので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、議案第102号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

---

日程第19 同意第7号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第19、同意第7号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書4ページをお願いします。

あわせて委員等の同意等議案に関する資料の1ページをお願いいたします。

同意第7号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

このたび、前監査委員の後任として、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任する者としまして、識見を有する者、氏名、杉田省吾。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料のとおりでございます。任期は、平成31年1月1日から平成34年12月31日までの4年間でございます。

提案理由といたしましては、監査委員の選任については、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、同意第7号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、同意7号は同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日11日から13日までは常任委員会を開催し、次の本会議は、14日に午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時36分